

令和6年度

高鍋町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書
(令和6年4月～令和7年3月)

令和7年9月

高 鍋 町 教 育 委 員 会

【自己点検・評価の考え方】

平成20年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなった。

政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、高鍋町教育委員会では、同法の趣旨にのっとり具体的な内容の点検・評価を行うこととした。

【点検・評価の項目について】

評価シートを次の3つの大項目に分類した。

- 1 教育委員会の活動（点検・評価シートNo.1）
教育委員会の運営状況等を評価する項目とした。
- 2 教育委員会が管理執行する事務（点検・評価シートNo.2）
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定している教育委員会の権限に属する事務のうち高鍋町教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則で教育長に委任されていない事務を評価する項目とした。
- 3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務（点検・評価シートNo.3-1, No.3-2）
高鍋町教育基本方針に基づき、教育長が委任を受けた事務の中から点検・評価項目とした。法令等の定めにより当然実施しなければならない事務事業は点検・評価項目から除いている。

【点検・評価の基準について】

点検・評価については実現度を次のAからDの4段階とした。

- | | |
|--------------|--------------|
| A・・・達成している | (90%以上) |
| B・・・ほぼ達成している | (70%以上90%未満) |
| C・・・概ね達成している | (50%以上70%未満) |
| D・・・達成していない | (50%未満) |

項目によっては年度により該当がないことがあるが、その場合は項目の説明に「該当する事例はなかった」と記し、評価しないこととした。

点検・評価の実現度について項目ごとに第三者の意見も含め、できるだけわかりやすくその理由を記述することとした。

4段階の評価基準について、Cを標準とし成果等の度合いに応じて加点又は減点する評価方法とした。評価の視点は、A：大きな成果がみられる、B：一定の成果がみられる、C：事業を実施し成果はみられるものの課題も残っている、D：未実施又は実施したが成果が出なかったとした。

【自己評価結果に対する学識経験者の意見について】

学識経験を有する第三者から、自己評価結果を基に教育施策や自己評価のあり方等について、総合的な意見を求めることとした。その際、各学校からの学力テストの結果及び分析資料を添付することとした。

【議会への報告について】

議会への報告については、毎年9月の決算議会に前年度の教育施策の展開状況についての点検・評価の結果を報告することとする。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営に関すること	①教育委員会会議の開催回数	A	教育委員会会議規則に則り、毎月1回定例会を開催した。 7月に「令和7年度使用小学校用教科用図書採択に関する臨時会」、3月に「教職員の人事異動の内申に関する臨時会」を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	B	教育委員会の会議資料は、3日前までに各委員に配付し、事前に内容を把握した上で会議へ臨むとともに、会議の効率化を図った。また、議案審議だけでなく、会議の中で教育に関する様々な課題や現状についての説明や意見交換などを行い、情報の共有化を図った。会議室の収容人数に限りがあるため会場の検討が必要である。
	(2)教育委員会の会議の公開等に関すること	①会議等の公開、広報、公聴活動	C	定例会の開催については告示を行ったが会議開催時に傍聴はなかった。傍聴者の受け入れに対応できる会議室の確保など検討が必要である。議事録は可能な限り詳細に調製し、次回定例会での承認後、速やかに町ホームページで公表した。
	(3)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	会議における議事協議等も円滑に進行され、情報の共有等にも支障は生じておらず、教育委員会と事務局間において連携は図られている。
	(4)教育委員会と首長との連携	①教育委員会と首長との連携	C	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき町長が招集する高鍋町総合教育会議を令和7年2月に開催。次期教育大綱の策定に向け、「これからの時代にふさわしい学校づくり」「本町の歴史や風土を生かした教育と地域の未来を担う人材の育成」「これからの時代にふさわしい社会教育環境づくり」の3つの視点から教育の課題について協議した。 学校施設や社会教育施設の現状と整備の方向性、児童生徒数の推移と将来予測、本町の歴史的資源や地域資源などから過去・現在を学び、未来を創り出せる人材育成の必要性など共通認識が図られた。 町総合計画の改訂が予定されていることから教育施策の位置づけや連携について確認していく必要がある。
	(5)教育委員の自己研鑽	①研修会への参加状況	A	市町村教育委員研修会(12月12日オンライン開催)において、本県の教育施策や児童生徒の学力向上、特別支援教育(インクルーシブ教育)、不登校対策に関する研修を教育委員全員で受講した。 児湯地方教育委員会連絡協議会の視察研修会(1月21日)へ参加し、学びの多様な学校を視察。不登校児童生徒等の実態に配慮した特別な教育課程への理解を深めた。 また、主に教職員を対象とした本町教育課題の共通理解や工夫改善を目指す「高鍋町教職員アップグレード研修」(7月31日開催)へも全委員が参加し、GIGAスクール構想や教育DXに関する理解を深めた。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	中部教育事務所が支援する「学校組織マネジメント訪問」、中部教育事務所に派遣要請する「計画訪問」、町教育委員会が単独で支援を行う「視察訪問」「研究実践報告会」の支援訪問を実施した。 「学校組織マネジメント訪問」では、中部教育事務所の担当者に同行し、各学校の管理職、教務主任、生徒指導主事等と学校の諸課題に対する組織的対応の在り方等について協議し、適宜、助言を行った。「計画訪問」は高鍋東小学校を、「視察訪問」は高鍋西小と高鍋東中を対象とし、授業参観、授業研究会、主題研究会を実施し、各場面において指導・助言等を行った。「研究実践報告会」は、高鍋西中学校を対象とし、町内全職員で授業参観後、授業研究会、研究報告会等を通して、授業の在り方について理解を深める機会とすることができた。 また、学校の組織力向上と職員の負担軽減等を念頭に、令和7年度以降の学校訪問の在り方について、何れも半日開催とし、学校の状況把握や学校の課題に対する協議や指導・助言に的を絞った内容に刷新した。引き続き効果的な学校訪問についての検討を行う。
		②所管施設の訪問	B	社会教育施設の運営状況等を把握するため、2月13日に柿原政一郎記念高鍋図書館と二ノ丸文教歴史館の2施設を訪問し、それぞれ担当者からの説明を受け視察を行った。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	①次代を担う気概のある子どもを育てるまちづくりの推進	C	<p>○郷土に誇りと愛着をもった心豊かな人材を育成するために、学校教育においては、藩校明倫堂の精神や石井十次先生の人間愛など本町特有の精神文化に基づき、豊かな感性や人間性を備え、学力・体力・たくましく生きる力を身に付けさせることに努めるとともに、コミュニティ・スクール活動を通じて、家庭・学校・地域が協働して子どもを育てるまちづくりの推進にも努めた。今後も継続的に取り組む必要がある。</p> <p>○夏休みの子ども体験教室「夏クラブ」(参加者40人)、子どもふれあい創作活動(参加者20人)を開催し、異年齢児との交流や体験活動の機会を提供することにより、青少年の豊かな心、協調性、社会性をはぐくむなど、青少年の健全育成に寄与することができた。</p> <p>※大隅青少年自然の家でのリーダー研修、子ども会親善レクリエーション大会は、地震の影響で中止。</p>
		②生きがいをもって学び、やる気を生かせるまちづくりの推進	C	<p>○地域婦人連絡協議会などの活動支援を行うことで、より積極的な活動推進、活動を通して学び合うなど、生涯学習推進に寄与することができた。また、高齢者向け講座「高鍋学園」、保育園・幼稚園・小中学校の保護者向けの講座として「家庭教育学級」を開催し、高齢者に対する学習機会の提供や家庭教育支援につなげることができた。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション祭やグラウンドゴルフ大会、舞鶴ロードレース大会などを開催し、スポーツを行う機会の提供や参加者の健康増進を図ることができた。</p> <p>○今後は町民のニーズに応じた講座や競技種目の見直し、人権教育などニーズは少ないが開催しなければならない講座の参加者増に向け、検討していく。</p>
		③歴史と伝統・文化を生かしたまちづくりの推進	C	<p>○秋月種茂公時代の藩法令のうち現代にも通じるものを抜き出して意識し、本町の社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」をカレンダーとして全戸に配布した(6年度まで)</p> <p>○昭和60年代に発刊された本町に伝わる昔話をまとめた冊子である「たかなべ伝・伝」の現代風アレンジ復元事業、高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れる事業などを実施し、シビックプライドの醸成を図った。</p> <p>○「児童福祉の父・石井十次 ～誰も取り残さない未来のために、これから私たちにできること」をテーマに、「高鍋町歴史シンポジウム・嚶鳴フォーラムin高鍋2024・第32回石井十次顕彰のつどい」を開催し、歴史(先人の生き方)に未来を学び、交流人口の増加が図られた。今後は、多世代の参加者増を目指し、学校との連携、シンポジウムの内容の精査等が必要となる。</p> <p>○令和5年度から「高鍋町の先賢と文化財」と題して町内の先人や文化財等を紹介する掲示物を作成し、町内公共施設で掲示し、町民へ発信する事業を開始した。</p>
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		A	<p>○社会教育課関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進会議委員の所属組織の名称変更に伴い、高鍋町生涯学習推進会議設置要綱の一部改正を行った。 ・第81回国民スポーツ大会における本町での実施競技の開催に向けた諸調整及び普及推進を所管する推進室を設置するため、高鍋町国民スポーツ大会推進室設置要綱を制定した。 <p>○教育総務課関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法に基づき、高鍋町立小中学校に勤務する教職員の安全及び健康管理体制を整備するため、高鍋町立学校教職員労働安全衛生管理要綱を制定した。 ・高鍋町の児童生徒が各種大会へ出場する際の派遣費用を助成するため、高鍋町児童生徒の各種大会出場に関する補助金交付要綱を制定した。 ・通学区域外就学及び区域外就学の審査における許可基準を明確にするため、高鍋町立学校通学区域外就学及び区域外就学に関する要綱の一部改正を行った。 ・特別支援教育就学奨励費の交付対象除外者に児童福祉施設等に入所若しくは入院している者、就学に係る措置費若しくは療育の給付を受けている者を追加するため、高鍋町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正を行った。 ・学校給食用食材費の高騰による給食費の保護者負担抑制と精米の価格上昇に対応するため、高鍋町学校給食会補助金交付要綱の一部改正を行った。 ・町立小中学校における準公金等に関する会計事務の適正化と事故防止を図るため、高鍋町立小中学校準公金等取扱規程を制定した。 ・町立小中学校の事務職員の標準的な職務の明確化を図るため、高鍋町立小中学校の事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する規定を制定した。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理執行する事務		(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A 町議会に上程する予算原案については、説明資料を用意した上で事前に定例委員会に諮り、審議・決定を行った。
		(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止すること	該当する事例はなかった。
		(5) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関する事	該当する事例はなかった。
		(6) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	A 令和7年3月末の人事異動に係る校長を除く教職員の異動の内申について、県教育委員会、町教育委員会及び校長の三者で協議を行った。
		(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	A 各種委員会委員の選任については、教育長提案のとおり承認された。
		(8) 教科用図書採択の決定に関する事	A 令和6年度は、中学校全教科の教科書の採択替えの年であった。専門調査員の依頼から調査報告に至るまで、遺漏なく採択業務を進めることができた。 高鍋町教科書センター(教科書展示会)については、高鍋町教育委員会内の大会議室を使用して、6月中旬から7月初めにかけて行った。中部教育事務所の指導のもと、本町教育委員会として、主体性をもって実施することができた。
		(9) 通学区域を設定し、又は変更すること	該当する事案はなかった。
		(10) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	該当する事案はなかった。
		(11) 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関する事	該当する事案はなかった。

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育</p>	<p>①外国語指導助手派遣事業(ALT)</p>	<p>B</p> <p>東区(東小・東中)と西区(西小・西中)にそれぞれ3年目と4年目のALTを配置した。それぞれの学校区に1名ずつALTが常駐するので、各学校へ毎週2～3回のALT派遣が実施できた。同じALTを長期に渡って派遣できているので、ALTと外国語担当教師との意思疎通がスムーズに行われ、各授業において効果的なALTの活用が図られた。各学校でALTが終日勤務することにより、児童生徒にとって、授業中はもちろん休み時間等もネイティブスピーカーと直接会話する機会が増え、子どもたちのコミュニケーション能力の育成に大きな成果が見られた。</p> <p>9月に開催された「東児湯地区中学校英語暗唱・弁論大会」に向けて、ALTが放課後や夏季休業中に参加生徒の指導を行った結果、町内の中学校から「暗唱の部」で1名、「弁論の部」で1名の生徒が優秀賞に選ばれた。その他、ALTが教育支援センター「なでしこルーム」を毎月1回訪問して英会話ゲームを中心とした指導を行い、英語に対する興味・関心をもつ児童生徒が増えた。</p> <p>また、町福祉課からの依頼を受け、高鍋町地域子育て支援センター「わかば」を毎月1回訪問し、幼児や保護者に対する絵本の読み聞かせや自国の紹介などを行った。毎週水曜日の午後は教育委員会で勤務し、ALTや担当者との間で情報交換を行ったり、各学校のALT担当者との連絡会を開き、外国語指導助手派遣授業の推進を図った。</p> <p>令和8年7月にALT1名が任期満了を迎えるため、引き続き優れた人材を安定的に確保していく必要がある。</p>
		<p>②教育研究所事業</p>	<p>C</p> <p>今年度の研究主題は、「児童生徒が自己決定し、主体となって学ぶ授業の在り方」とし、～自由進度学習を取り入れた複線型の算数・数学科の授業実践を通して～という副題を設けて、研究会を年間15回実施し、新たな研究に取り組んできた。自由進度学習は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」ができることから注目されている学習スタイルである。教師が計画した学習内容の範囲内で、子どもたちが自ら学習課題を設定し、学習計画を立て、自分のペースで学習を進める。学習形態も個人やペア、グループ、教師と一緒になど様々なスタイルがある。結果として、個性を伸ばしながら資質・能力を高めていく教育を行うことが可能である。</p> <p>今年度は、まず理論研究を行った。教科については、研究員の構成(学年や教科)もあり、算数・数学科に焦点をあて、小・中学校の代表が研究授業を実施し、その成果や課題を確認することができた。研究の成果として、教科の内容によって学習のスタイルに自由進度学習を取り入れることにより、児童生徒の「個別最適な学び」について充実を図ることができ、一斉指導に比べて意欲的に取り組む児童生徒が増えてきた。</p> <p>また、自由進度学習を進めるにあたって、ICTの活用がかなり有効であることが分かった。一方、課題として、学びのための最適なグループ作りや自由進度学習にあてる時間配分、授業準備の効率化などが考えられ、今後検討していく必要がある。</p> <p>昭和62年の設置以来、教育に関する研究や研修機関の役割を担ってきたが、教育現場の関係者から現在のニーズと合致していないとの意見等も寄せられることもあったため、事業の継続について抜本的な検討が必要と考える。</p>
		<p>③米沢市・高鍋町少年少女交流事業</p>	<p>一時的に事業を休止していたが、令和6年9月の米沢市教育委員会と協議の結果、令和7年度から高鍋町が米沢市を訪問することで交流事業を再開することが決定した。事業実施期間は、令和7年12月11日から14日の3泊4日とし、町内小学校5年生8名を米沢市へ派遣する予定である。</p>
		<p>④小・中学校音楽祭</p>	<p>C</p> <p>音楽祭については、木城町との合同開催としては2回目の開催となった。今回も多くの方々が訪れる中、参加した子ども達が音楽を通して表現力や協調性を育み、音楽の楽しさを共有できる機会とすることができた。</p> <p>令和7年度以降については、教育委員会が事務局を担うこれまでの実施方法では、継続的な開催が困難と判断し、各校へのアンケート結果や校長会での意見等を踏まえ、学校主導での持続可能な開催方法を模索していくこととした。</p>
		<p>⑤教育支援センター運営事業</p>	<p>B</p> <p>学習不応による悩みや対人関係、家庭の問題等の様々な理由で、不登校または不登校傾向にある児童生徒を対象に、指導員4名が、社会的自立に資することを目的に、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充並びに基本的生活習慣の改善等の相談、指導を行っている。</p> <p>昨年度は、小・中学生40名が当教室に在籍した。バドミントンやサッカー等の体育的活動、地域人材を招いての職業に関する講話や音楽鑑賞会、ALTによる英語の授業等、支援内容にも工夫を加えることができた。</p> <p>また、学校の教職員やスクールソーシャルワーカー、高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」等の関係機関とも連携し、対象児童生徒の支援にあたった。学習習慣や社会性を身に付けさせる上で貴重な学びの場になっているとともに、適応指導教室での学びで自信をつけ学校に復帰する児童生徒もおり成果がみられる。指導員との信頼関係が、児童生徒の前向きな姿につながったと考えられる。在籍児童生徒は増加傾向であり、さまざまなケースに応じた指導や支援方法の検討が必要となっている。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもをはぐくむ学校教育</p>	<p>⑥小中学校教育環境改善事業</p>	<p>C</p> <p>令和6年度は、学校校舎改修の実現のため、これまで実施してきた小中学校基本計画業務などの協議を重ねた。課題となるのが人口減少に伴い本町でも児童・生徒数の減少が見込まれることであった。児童・生徒数の減少を踏まえると、改修計画も様々な改修パターンが考えられることから、令和7年度から実施予定の施設改修に向けた検討会等において、今後10年、15年先を見据えた施設のあり方について、さらに議論を深めることが重要になると考えている。</p> <p>また、6年度中は、各学校における修繕等も多く、夏休み期間を利用し修繕が必要なものなど、一部、発注できなかったものもあったが、年度内までには完了させることができた。一方で、校内にある遊具など修繕を必要とする箇所は多く確認されることから、今後も継続的な対応が必要である。</p> <p>さらに現在、防衛事業で進めている防音機能復旧事業において、6年度は西中学校における空調改修のための実施設計業務のみであったが、令和7年度からは実際に西中学校の空調改修工事に着手するほか、西小学校の実実施設計業務も実施するため、これまで以上に九州防衛局や学校関係者、その他関係機関との連携・調整を密に図り、学校運営に支障を来たさぬよう各業務を継続して円滑に進める。</p>
		<p>⑦学力向上を図る教育の充実</p>	<p>B</p> <p>令和3年度から、小学校4年生、中学校1年生、3年生を除くすべての学年において、町独自の学力調査「たかなべ学力調査」を実施している。令和6年度も同調査を実施し、全国学力・学習状況調査を含む結果の分析から、児童生徒の学力向上に資する取り組みの重点事項を定め、各学校の実態を踏まえた学習指導を行っていくよう校長に対して、調査結果の分析資料を提供し、職員への指導を促した。</p> <p>「教職員アップグレード研修」を町内全職員を対象として実施した。その中で、宮崎大学に依頼し、「令和の日本型学校教育の実現に向けて」をテーマにこれからの学校教育の動向や、その時代を生きる子どもたちに必要な資質等について講演を実施した。</p> <p>また、高鍋東小学校長より、本町が導入しているAI教材「Qubena(キュービナ)」を使用した授業実践について教示いただき、個別最適な学び、単元内の自由進度学習に資する取組として職員の共通理解を深めることができた。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>①成人教育・青少年育成事業</p>	<p>C</p> <p>【成人教育】 ○地域婦人連絡協議会などの活動支援を行うことで、より積極的な活動推進、活動を通して学び合うなど、生涯学習推進に寄与することができた。また、「高鍋学園」を開催し、「福祉」「健康」等をテーマとした講話や視察研修など、年間11回開催し、高齢者の学ぶ機会の提供・支援をすることができた(延べ参加者433人)。さらに、保育園・幼稚園・小中学校の保護者向けの講座として「家庭教育学級」を開催し、「スマホ時代の子育て論」「救急救命、AEDの使い方」等をテーマとした講話・実技講座により、保護者に対する学習機会の提供や家庭教育支援につなげることができた。(延べ参加者351人)。ニーズにあった講座の開催、学校等と連携しながら、参加者の増加を目指す必要がある。 ○社会人教育の理念として掲げる「八朔の誓い」のカレンダーを作成し、全戸配布することで周知に努めた。 ○昭和60年代に高鍋町教育委員会が発刊した、高鍋町各地に残る民話等を集めた冊子から幾つかの話をピックアップして現代版にリメイクした「たかなべ伝・伝Returns」を作成し年間4回発行。同チラシを定期的に全戸配布することでシビックプライドの醸成を図った。</p> <p>【青少年育成事業】 ○子ども会、青年団、ガールスカウトなど活動支援を行い、青少年育成に寄与することができた。また、夏休みの子ども体験教室「夏クラブ」(参加者40人)、子どもふれあい創作活動(参加者20人)を開催し、異年齢児との交流や体験活動の機会を提供することにより、青少年の豊かな心、協調性、社会性をはぐくむなど、青少年の健全育成に寄与することができた。 ※大隅青少年自然の家でのリーダー研修(参加予定者37人)、子ども会親善レクリエーション大会(参加予定者21人)は、地震の影響で中止。 ○高鍋藩藩校「明倫堂」の精神を今に活かす「明倫堂の教え」を町内中学校においてふるさと教育の一環として学校教育に取り入れ、シビックプライドの醸成を図るとともに「人づくり・心そだて」の取組みを行った。今後は、教育委員会からの積極的なアプローチが必要と考えるため、令和7年度は、町内中学校の生徒向けに「明倫堂の教え」の講座を開催し、さらに理解を深めていく活動を行っていく。</p>
		<p>②コミュニティ助成事業</p>	<p>B</p> <p>○コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが募集する宝くじ社会貢献広報事業である。令和6年度は、地区の公民館等に備品を整備する「一般コミュニティ助成事業」について実施し、各活動時における地域住民の学習意欲の向上、健康増進を図ることができた。実施地区は持田自治公民館、中尾自治公民館の2地区で、物置、机、椅子、テレビ、エアコン、冷蔵庫、掃除機、空気清浄機、LED照明、グラウンドゴルフセット等の備品を整備することができた。 ○令和6年度末時点の申請待ちは4自治公民館となった。令和7年度に新規申請を希望する自治公民館を募集する。</p>
		<p>③県・町指定文化財の保護・活用</p>	<p>C</p> <p>○黒水家住宅については、管理人4名と連携して通常の維持管理を行うとともに、老朽化した黒水家住宅の修繕に向けた設計を行った。当該文化財は一般公開することで、昔の家の仕組みや人々の生活、高鍋藩の歴史を学ぶことに活用されている。ただし、黒水家住宅を幅広い層に知ってもらえるとは言えないため、魅力を知ってもらえるようなイベント等を開催し、更なる入館者の増加を目指す(令和6年度入館者数:267名)。 ○「秋月墓地」に関しては、令和元年度から業者依頼により除草作業を実施しているほか、関係者や姉妹都市からの墓参り時などに随時、清掃を実施。高鍋クリーン活動の一環として町職員による清掃活動も実施した。 ○県指定無形文化財である「高鍋神楽」および高鍋町指定無形文化財である「鳴野棒踊」について、後継者育成の支援等を行うことによりその保存に努めた。特に「高鍋神楽」については、令和7年2月の六社連合大神事(高鍋町 愛宕神社にて開催)に文化庁の主任調査官を招き、直接高鍋神楽を見てもらうことができ、国指定に向け大きな成果となった。今後は、さらに「高鍋神楽」の国指定のために関連自治体5町と連携を強化しなければならない。</p>
		<p>④高鍋湿原の保護・活用</p>	<p>C</p> <p>○施設環境整備員3名を通年雇用し、高鍋湿原保護検討委員会と連携しながら維持管理を行い、良好な保全に務めている。高鍋湿原ボランティアガイドの会と連携しながら高鍋湿原の魅力を来場者に伝えた。令和6年度の来場者数(記帳者の数)は2,829人であった(来場されても記帳されない方がいるので、実際に来場された人数は、記帳者の約1.5倍程度と見込まれる)。今後は、若年層に興味を持ってもらえるような周知方法やイベント等の開催を行い、更なる来園者増を目指す。</p>
		<p>⑤各種スポーツ大会</p>	<p>C</p> <p>○スポーツ・レクリエーション祭やグラウンドゴルフ大会、自治公民館対抗のミニバレーボール大会、ソフトバレーボール大会、舞鶴ロードレース大会などを開催し、スポーツを行う機会の提供や参加者の健康増進を図ることができた。 ○一部、公民館対抗の大会では参加者の減少傾向があるものの、参加条件の緩和など工夫をすることで大会を継続し、地域間交流の場として参加者同士のコミュニティ形成が図られた。 ○今後は参加者が減少傾向にある現状を踏まえて、既存の大会を継続するかどうかの検討、町民のニーズに応じた競技種目の見直し、参加条件の検討、競技者の興味を引く大会のあり方を検討していく。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>⑥体育施設の整備・充実</p>	<p>B</p> <p>○体育施設は建設後20年を超えるものが殆どであり、計画的に修繕・工事を行いながら維持管理に努めたことで、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるようになった。 ○高鍋町スポーツセンターテニス場等照明設備改修工事を実施し、生産終了した水銀灯をLED化したことでエネルギーコストの削減、長寿命、安全性向上、環境配慮を図ることができた。 ○令和9年度開催の第81回国民スポーツ大会軟式野球(成年男子)の会場の一つに高鍋総合運動公園MASUDAスタジアムが決定したが、中央競技団体の視察で指摘・要望事項が挙げられた報告書が提出され、その部分の改修が必要となったため、野球場改修の令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を実施し、令和7年度速やかに工事発注するための準備を行った。今後も計画的に維持修繕工事を進めていく。</p>
		<p>⑦公民館事業</p>	<p>C</p> <p>○公民館講座・教室(6講座、34教室)を開講し、子どもから高齢者まで年間延べ11,977人が受講。生涯学習を推進する上で成果があったものとする。より魅力的な内容の講座等を企画し、更なる利活用を図る。 ○ITセンターを活用し、小学生、中学生、高校生、高齢者向けの講座等を開講し、年間延べ619人が受講。IT教育の推進に成果があった。講座をブラッシュアップし、更なる利活用を図る。 ○令和6年度の学習室とホールを含めた公民館全体の利用者は年間延べ42,721人で前年度より増加、生涯学習と文化芸能の発信拠点施設として機能した。より利用し易い施設運営を考え、更なる利活用を図る。 ○中央公民館は、建設後41年が経過し、施設及び設備の老朽化により、施設機能を十分に発揮することが困難な状況である。年間約4万人以上の利用があり、町の指定避難所等にも指定されていることから、有事の際にも拠点施設として活用が見込まれる。令和6年度に改修等に関する中央公民館基本計画を策定した。本計画に基づいて事業を進めていきたい。</p>
		<p>⑧埋蔵文化財教育普及事業</p>	<p>C</p> <p>○町内中学校の総合的な学習の時間や中央公民館主催の歴史講座において、町内の埋蔵文化財に対する学習や現地視察を行い、埋蔵文化財の教育普及を図った。今後の課題としては、広く一般の人が学べる機会・場の創出が必要と考える。 ○持田古墳群等日本遺産周知事業として、のぼり旗の設置や役場ロビーでの展示、日本遺産啓発用品(トートバック)の製作・配付を行った。併せて、日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会では、宮崎県・西都市・宮崎市・新富町と連携してパネル展示や構成文化財を巡るフィールドワーク等の実施、日本遺産フェスティバルin福島県会津若松市でブース出展・PRを行い、日本遺産をはじめ構成文化財について広く周知を図ることができた。令和8年度に日本遺産フェスティバルの宮崎県開催が内定しており、今まで以上に日本遺産や構成文化財について周知活動が必要である。</p>
		<p>⑨図書館運営業務</p>	<p>B</p> <p>○図書館の改修及び運営等について県外からの2団体、先進地視察を受け入れた。また、東西小学生低学年による図書館探検、中・高学年によるインターンシップ、町教育委員による視察、河野宮崎県知事や県立図書館館長が来館されるなど、多くの方々に足を運んでいただいた。特に小中高生においては、図書館探検やインターンシップが契機となり来館する児童生徒が増えている。 ○4月のこども読書週間において、リサイクル本の無料譲渡、貸し出し冊数2倍キャンペーンや庭園での絵本の読み聞かせなどを実施した。さらには、3Dプリンターを使ったモノづくり教室や役に立つアウトドアセミナーなども実施した。12月7日に図書館庭園において開催したクリスマスコンサートは、100名を越す方々が来館し、大変好評であった。館内においてもクリスマスリース作りのワークショップイベントを行った。また、これらのイベントを実施するにあたり地域や図書館ボランティアの方々が庭園の清掃に協力いただくなど、様々な方に支えられ、愛され、活用される図書館になりつつある。 ○令和元年度から雑誌スポンサー制度を開始し、令和6年度は、スポンサー10社から15種類の雑誌を配架することができた。今後は、さらに雑誌スポンサーを増やし、より多くの雑誌を配架できるようにしていきたい。</p>
		<p>⑩図書館教育普及事業</p>	<p>C</p> <p>○5月、図書館において、司書交流会を実施し、選書や施設改修などに関する意見交換を行った。学校司書からの要望を踏まえ、図書館で購入した書籍のリストを各学校に配布、各学校からのリクエスト本について、教育総務課を通じて速やかに対応するなどの連携を深めた。 ○1月30日の石井十次先生の命日に併せて、1か月間特設コーナーを設置し、町公式LINE等で周知し、十次先生に関する本を手にとっていただくきっかけとなった。また、社会福祉協議会と連携し、認知症関連の書籍を設置したり、ソプロチミスト高鍋と乳がんに関するコラボイベントを実施するなど、新たな取り組みも行った。 ○町内小中学生の読書感想文・感想画については、文集「白梅」の第53号を発行することができた。2/8(土)には、美術館で発表会と表彰式を行い、79名が参加された。2/8(土)から2/24(月)までの期間、美術館で読書感想画展を開催し、期間中372名の来館者があった。また、今回から感想文についても役場ロビーに展示し、多くの方々に公開した。この読書感想文・感想画事業によって、児童生徒の読書意欲の向上が図られた。 ○古文書のある図書館という特性を生かし、古文書講座(初級編5)を年間を通じて12回開催し、延べ117名の方々が受講された。また、古文書体験講座や蔵見学ツアーも開催し、町民の方々に対し古文書への興味や関心を深めることができた。</p>

高鍋町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-2

評価基準 A・・・達成している(90%以上) B・・・ほぼ達成している(70%以上90%未満) C・・・概ね達成している(50%以上70%未満) D・・・達成していない(50%未満)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
<p>3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進</p>	<p>⑪古文書修復・解読事業</p>	<p>C</p> <p>○高鍋町の歴史を考証する上で大変貴重な資料である古文書については、19,251冊のうち、現在7,409冊の修復を終えているが、平成27年度以降については、今後の古文書保存の方向性を検討するために1冊全てを修復せず、電子化(データ化)事業を行うための簡易な修復としている。 ○平成23年度から古文書の保存のため電子化(データ化)事業に取り組んでおり、令和6年度は、811冊の電子化を行った。これまで15,477冊が完了し、進捗率は、約80%。今後の修復に関しては、非常に状態の悪い古文書に取り組んでいくため、これまでのようには電子化が進まないことが想定される。 ○平成30年度から明倫堂書庫と穀堂書庫において、防虫・防カビ対策業務委託を開始し、古文書の劣化を抑えるよう努めている。</p>
		<p>⑫歴史総合資料館教育普及事業</p>	<p>C</p> <p>○クリエイティブ・カンパニー「株式会社トモダチ」によるデザイン監修により、資料館のリニューアルを行った。 1階展示室は、ゾーニングサインの設置や年表・キャプションのリニューアルを行い、一部資料の展示替えや展示場所の変更を行った。 2階展示室は、これまでの民俗資料展示を一新し、藩政時代の出来事や歴代藩主の取り組み、藩校「明倫堂」の教育、明倫堂が輩出した偉人等について赤と黒を基調にしたグラフィカルなデザインパネル展示へのリニューアルを行った。8/27(火)から臨時休館、12/21(土)より「二ノ丸文教歴史館」の愛称とともにリニューアルオープン。高鍋町内外からの来館者へ高鍋町の歴史・文化を広く発信することができた。 ○企画展「鯉のぼり及び五月人形展」(4/6～5/12)を資料館および萬歳亭はなれで開催した。 ○文化庁事業「文化的景観20年」パネル展(2/26～3/23)を2階西側展示室で開催した。 ○令和3年度と4年度に高鍋町歴史総合資料館所蔵の資料について、宮崎大学と協働でデータ化を行った。令和5年度から2年間でデータ化した資料がウェブサイト「みやざき伝承プラットフォーム」において公開されており、資料館来館者以外の方にも高鍋町の歴史情報を広く発信することができた。 ○今後は、点として存在する資料館、美術館、図書館等の公共施設を「歴史と文教の城下町」のコンセプトのもと、ひとつなぎの観光資産となる取り組みを行い、施設やイベントにおいて連動した企画とすることでさらなる交流人口増を目指す。</p>
	<p>⑬美術館教育普及事業</p>	<p>C</p> <p>○【実技講座】:実習室を使った実技講座、3講座(アクリル画教室、日本画教室、彫刻教室/各年間12回。)を実施し、延べ25名が受講した。地域住民が文化・芸術に触れる契機となり、自身が制作を始めることで趣味の充実や生きがいづくりに寄与した。 ○【ワークショップ等】:募集型ワークショップ「こいのぼりガーランドづくり」、「カプセルお寿司をつくらう」を開催した。申込型ワークショップ「大きな絵を描こう」を児湯るびなす支援学校、特別展に関連する講演会「草間彌生のジャンルレス・アートの魅力」映画上映会「草間彌生∞INFINITY」を開催し、広く芸術に触れ、また深く学ぶ機会を提供することができた。 ○【その他】:なでしこルームに対話型鑑賞を行い、作品の鑑賞の仕方や楽しみ方を発信した。障がい者家族会や宮崎市(佐土原町、田野町、大塚台社会福祉協議会)、美郷町、門川町の各団体に回想法を行った。小中学生や支援学校生徒への教育普及の一助、地域との交流の場とすることができた。佐土原高校のインターンシップや高鍋西中の職場体験を受入れ、美術館への理解促進や学芸の仕事を知ってもらう機会となった。 定員に達していない実技講座もあり、内容や募集方法について定期的に見直しを行っていく。</p>	
	<p>⑭美術館展示事業</p>	<p>B</p> <p>○【常設展】:「アートは生きる力～長寿の秘訣～」(前期11,745/人)、「観光と美術 自然・人工・人情の美」(後期1,270/人)。 ○【特別展】:「開館25周年記念フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展」(11,574人)。 ○【その他企画展等】:「中矢勝好と宮崎交通制作室の仕事」(811人)、「第21回高鍋町美術展覧会」(376人)、「第26回西都・児湯の子どもたちによる絵画展」(825人)、「第24回高鍋高校美術・書道部展」(355人)、「高鍋町美術館実技講座生徒作品展」(191人) 各展覧会を開催することで、町民や地域住民に芸術作品に触れる機会、作品発表の場を提供し、本町の文化振興に寄与した。 特別展では、過去に数回しか達成していない1万人超の来館者となった。今後も一般的に親しみやすい展示や研究的側面のある展示等、多様なアプローチで展示事業を展開していく。</p>	

自己評価に対する学識経験者の意見

令和6年度の高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況について、高鍋町教育委員会から提出された関係文書及び報告書等を審査・検討した結果、下記のように概要をとりまとめました。

記

1. はじめに

令和7年2月の総合教育会議において、町長、副町長と教育委員をはじめ教育委員会事務局職員で次期教育大綱の策定に向け、「これからの時代にふさわしい学校づくり」「本町の歴史や風土を生かした教育と地域の未来を担う人材の育成」「これからの時代にふさわしい社会環境づくり」について協議されたことは、首長部局と教育委員会の共通認識と対応の方向性を確認して令和7年度のスタートに備えられたことに、着実な教育行政の基盤としての「歴史と文教の城下町高鍋町」の底力の理由を今回も確認できたところです。昨年度末の令和6年2月の総合教育会議には、「今後の学校施設整備の方向性について」「不登校児童生徒の支援」「学力向上」をテーマにされて令和6年度の課題と取組みについて協議され、認識を共有されたことが、着実な事業展開と成果につながった起点だったと考えます。

高鍋町総合計画では、「歴史と文教の城下町たかなべ」から4つの基本目標の1つである教育分野に該当する部分を大綱と位置付けられ、教育理念「心豊かな人が育つまちづくり」の実現に向けて3つの教育基本目標を設定して7つの教育基本方針を設定しておられます。教育総務課において3つの重点施策を、社会教育課においては4つの重点施策を掲げて各事業を推進されました。学校及び地域社会において人権について正しい理解を深め、共に生きる社会を目指す意思と実践力をもった町民の育成を図ることを目指して高鍋町人権基本方針が定めてあります。学校教育、社会教育それぞれの重点施策の推進と共に、教育分野の振興・発展の拠り所となっていると考えられます。

「新型コロナウイルス感染症」が5類に移行した後も、完全にコロナリスクは解消されてはおりませんが、規制や制限の緩和によって滞っていた事業の進展や会議や集会、イベントの通常開催がコロナ禍前に回復しました。町長部局と教育委員会との連携により適切に事業が実施されたことが教育委員会定例会議事録等関係書類からうかがい知ることができました。

2. 「教育委員会の自己点検・評価シート」に関して

今回の自己評価にあたり、各項目において可能な限り成果ベースの視点による自己評価とし、課題点や改善点等についても記述した。(A・B・C・D)4段階の評価基準について、「C」を基準とした。以上の二点について、成果等の度合いに応じて加点又は減点する評価方法に改め、評価視点の見直し・変更を行った。との説明を受けました。以下、提出資料に基づいた点検結果を述べさせていただきます。

- 1) 「教育委員会の活動」では、「事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」が2つの小項目が「C」で、「一定の成果が見られる」が3つの小項目が「B」、そして「大きな成果が見られる」が3つの小項目で自己評価「A」であり、良好と判断します。教育委員会定例会は定期的開催されています。事務局の周到な準備により教育委員の活発な意見交換や質の高い協議によって共通理解が図られており、直面する課題や懸案の問題解決に向けて熱心に取り組まれている状況が詳細に議事録としてホームページに掲載されて公表されていますので、町民にとっては貴重で重要な情報であり、教育行政に関わる教育委員会の取組を確認することができます。
- 2) 「教育委員会が管理執行する事務」については、該当する事例がなかった項目以外の項目では、「事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」が3つの小項目が「C」で、「一定の成果が見られる」小項目が「B」がなくて、「大きな成果が見られる」が5つの小項目

で自己評価が「A」であり、良好と判断します。このことは、事務的処理に関しては、連携や手続きの間違いは許されず、計画通り執行されて初めて評価され、次に生かされる事柄なので安心しました。

特に、社会教育関係では、高鍋町国民スポーツ大会推進室設置要綱が制定されて万全な準備が整えられました。教育総務課関係では法に基づいて高鍋町立学校教職員安全衛生管理要綱が制定されたり、児童生徒の支援や助成に関する要綱が一部改正されたりしました。

また、学校教職員の事務の適正化や職務の明確化を図るために規定の改正や制定が行われたことは、人が大事にされて組織が機能していくための基盤であり適切に対応されております。

令和6年度は、中学校教科用図書採択替えの年であり、採択地区協議会事務局と連携を図り採択事務が円滑に進められたとは言え、昨年に引き続き並々ならぬご苦労と関係者の努力が推察されました。

3)「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」については、中項目(1)「郷土高鍋を愛し、自分に対する自信や誇りをもつ子どもを育む学校教育」において、3つの小項目が「C」で「事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」、3つの小項目が「B」で「一定の成果が見られる」でした。自己評価「A」はありませんでしたが、良好と判断します。

「外国語指導助手(ALT)派遣事業」でALT2名が東区と西区にそれぞれ派遣されており、毎週各校で2~3回の勤務をし、ネイティブスピーカーと直接会話することで英語によるコミュニケーション能力の育成につながっていることがうかがえます。

また、教育支援センター運営事業においては、総合教育会議でも取組の高評価と継続の重要性が話題になったように、学習不適應による対人関係や諸事情により不登校や不登校傾向にある児童生徒に対する指導員の確保と相談や支援体制が充実していること、教職員とSSW、適応指導教室、家庭支援センター「みらい」等関係機関との連携により、児童生徒の前向きな姿につながり、学校復帰や高校への進学も叶い、高鍋ならではの自慢の取組であると評価しております。

町内全職員を対象に「教職員アップグレード研修」において令和の日本型学校教育の実現に向けての講演会はタイムリーで有意義な学びであったと推察されます。また、昨年度から導入しているAI型教材「キュビナ」を使用した授業実践の教示により、職員の意識改革が図られ、個別最適な学び等教育実践に生かすための共通理解の深化が図られたと推察できます。

中項目(2)「学校、家庭、地域住民等が互いに支え合う社会教育の推進」では、10の小項目が「C」で「事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」、4つの小項目が「B」で「一定の成果が見られる」、自己評価「A」はありませんでしたが、良好と判断します。特に、「一般コミュニティ助成事業」での公民館等に備品を整備できたことや高鍋町スポーツセンターテニス場等照明設備改修工事におけるLED化工事等は地区住民、町民の学習意欲の向上や健康増進、エネルギーコスト削減や長寿命化が図られたことや、図書館運営業務の諸取組、美術館展示事業における各展覧会と特別展は例年になく盛況だったことは評価でき良好と判断します。

今年度も、大・中・小項目ごとに、実施された各事業の状況や成果等を記述して自己評価が記されている「自己点検・評価シート」の様式は、評価基準を見直しされたことでとても理解しやすく判断に効果的でありました。また、主要な成果概要書をはじめ多くの書類の提供はとても参考になりました。感謝いたします。

3. 令和6年度の主要な成果について

1) 教育総務課関係について

令和6年度も、教育行政の根拠地が整備された快適な職場環境の中での充実した事業策定や運営がうかがえました。コロナ禍での取組の課題や成果を十分に検討して、更なる充実した取組に邁進されている様子が、成果概要書や発信情報等でうかがえました。

○ 高鍋町出身者からの寄付金を活用して実施される「高鍋町中学生海外短期留学派遣事業」では、たくさんの応募者から選考され派遣された4名の中学生の成長と活躍が楽しみです。高鍋町だからこそできる歴史ある取組であると考えます。

- 「学校教育の充実」に係るハード面、ソフト面に関する諸事業は、いま学校で学んでいる高鍋町の子どもたちをきめ細かに支援し、持てる資質や能力を十分引き出して将来の成長と活躍に資するために最大限の取組であることが確認できます。
教育研究所を核とした町内の教職員研究及び研修の実施は、教育長を先頭に指導主事の専門性が発揮されて、教職員の資質と指導力向上につながっているものとうかがえます。児童・生徒の学力の実態を把握するために、「たかなべ学力検査」を実施し、それに基づいて、児童・生徒の学力向上に資するために GIGA スクール構想事業のもと「一人一台端末」の活用、授業支援ソフト、AI 型学習ドリル、認知機能向上のための「コグトレオンライン」の導入等により学習指導の充実が図られています。「学力向上」は、一朝一夕に望むような成果はなかなか容易に得られませんが、地道で継続的な取組が求められます。
- 専門性を要する領域や、配慮や支援を要する家庭や児童・生徒への対応について、教職員の負担軽減や対象児童生徒や保護者の負担軽減につながっていることが確認できます。教育支援センター「なでしこルーム」開設、スクールソーシャルワーカー配置や高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」等との連携により、利用していた生徒が学校に復帰し、中学 3 年生 9 名全員が高校に進学でき、子どもたちや保護者の課題改善・解決及び教職員の負担軽減に寄与できたことが確認できます。町内の様々な状況下にある子どもたち一人一人が大事にされている取組の数々で町民の安心した子育ての拠り所です。
- キャリア教育支援センターの事業により、小中高 12 年間を見通したキャリア教育が推進されています。令和 6 年度には、高校生のインターシップ受入れ (21 事業所)、中学生職場体験学習受入れ (63 事業所)、「ふるさと講話」講師招聘、「ひなた場」講師招聘の実績で、町内の事業所との連携でキャリア教育が推進され子どもたちの将来の生き方や働き方に大きな指針となったことがうかがえます。職場体験学習の受け入れ事業所が増えたことはとても心強いです。
- 「小学校教科体育サポート派遣事業」「部活動指導員配置事業」により、小学校の教科体育に NPO 法人高鍋スポーツクラブから専門領域の指導員派遣、専門的な経験や知識を持った部活動指導員の派遣が行われ、児童の運動への興味関心の向上や部活動の効果的な生徒の技術力の向上に貢献できたことがうかがえます。

2) 社会教育課関係について

計画的な施設・設備の改修や更新の実施により、町民にとって利便性の向上、住民同士の交流と親睦の活性化につながっていることが確認されます。

また、文化財保護やスポーツ推進の諸事業が実施されて、町民の生きがいや文化財への関心度向上、競技力向上や健康増進に寄与できたものと推察します。

- 『高鍋町歴史シンポジウム・嚶鳴フォーラム in 高鍋 2024』『第 32 回石井十次顕彰の集い』の開催 (450 名参加) は、歴史作家河合敦氏の特別講演、高鍋神楽保存会、小中学生の発表等で児童福祉の未来を考え、地域の連帯感を醸成し、持続可能な地域づくりへの意識を高める契機とすることができた意義深いものであったと言えます。
- 高鍋町に残る民話等を現代版にリメイクした「たかなべ伝・伝 Returns」は、年 4 回発行し全戸配布することで、シビックプライドの醸成に役立ったと考えられます。
- 歴史総合資料館運営事業で「二ノ丸文教歴史館」の愛称でリニューアルオープンし、企画展「鯉のぼり及び五月人形展」、文化庁事業「文化的景観 20 年」パネル展を開催したことで、入館者数、入館料ともに昨年度比倍増を記録し、認知度の向上とともに二ノ丸文教歴史館の今後の活用が益々期待されます。

また、芸術文化活動の普及事業では、美術館における展覧会、各種講座、普及事業に今年も工夫を重ねて実施されたことで、多くの参加者や来館者を数えて有効活用されていることが分かります。正に西都・児湯地区の文化の中心地と言えます。

古文書・古記録解読・判読事業による「黒水長慥日記 三」の解読、古文書データ化事業で、本年度 811 冊 58,247 コマを電子化し、すでに約 8 割が完了していることは驚きです。ア

ナログデータをデジタルデータ化することによって、原本を扱わずに資料を確認することが可能となり、将来的に解読・保存を可能にできたことは素晴らしいことです。

- 「ITセンター」においては、小学生から高齢者まで、町民のあらゆる年齢層に向けた講座を開催され、新規の講座も開講されたこと、また、多世代交流のeスポーツ大会が新規で開催されたことは、充実した魅力ある講座の開設に向けた斬新な取組と言えましょう。
- 世界遺産推進事業として、大阪大谷大学・宮崎県連携講座において持田古墳群等の周知を実施、黒水家住宅を適正に維持管理するとともに一般公開を実施、秋月墓地にスタンド式看板を設置等、今年度も「歴史と伝統・文化の保護と活用」のため、地域の歴史的価値の理解促進に力を注がれたことがうかがえます。

4. 「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」高鍋町が目指す姿（ビジョン）を受けて

令和6年度は、各事業の実施、人的交流やイベント開催においては、コロナ禍前をしのぐ程度に開催されました。その内容については、重要なものは引き継ぎ、新しい視点で見直された取組も確認できました。コロナ禍における事業やコロナ禍前の事業の評価を行い、その評価と見直しに基づいて令和6年度事業計画と実施に臨み、更なる前進のための工夫が講じられたものとうかがえます。高鍋の英知を結集して、自信を持って取り組んだ納得のいく成果ではないでしょうか。

「高鍋町総合教育会議」で町長、副町長と教育委員会との今日の教育的課題に対する忌憚のない意見交換、協議、共通認識が基盤となっており「高鍋の教育の一貫性」「不易と流行」を確認した上での予算の確保と配分と受け止めました。

また、毎年、退職、異動、昇任、採用等により職員の入れ替わりがあります。その中で、教育総務課と社会教育課の配属された職員は、施策実施の方向性を共有して一人一人が責任を持ち、経験と能力を発揮しながら全力で効果的な運営や課題解決に取り組まれました。組織としての力強い前進の根底には、教育長をはじめとする教育委員各位の定例会における熱心で質の高い協議に基づく意見や提言があり、共通理解に至っていることが定例会議事録によって拝察できます。教育長のリーダーシップ発揮によって、施策遂行に当たって課題や問題解決に向けて総力で取り組む組織が形成されており、適材適所の人的配置が十分に機能して充実した事業が遂行できたものと理解します。

5. おわりに

「国（まち）づくりは人づくり、人づくりは国（まち）づくり」に基づく本町の教育理念「心豊かな人が育つまちづくり」は、教育の力に委ねられます。

高鍋町は、就学前教育、小・中学校教育、高等教育、成人（高齢者）教育が体系化されて、教育総務課、社会教育課がそれぞれ必要な事業を実施されました。

「事業の成果」としての施設の完成や設備の完備は、実績として目に見える形で残ります。そのことによって、評価がある程度明確で客観性が担保されます。一方、児童生徒の学力の向上や教職員の指導力や資質の向上といった側面は、テストの成績（平均点）とか発表会や競技会の成績（個人や団体の入賞や順位）で発表されて把握することができます。テストの結果や競技会の結果は、毎年、時を経て、回を重ねると対象者や参加者が入れ替わり変動する不安定なものです。「児童生徒の学力の向上や教職員の指導力や資質の向上」を求めて地道に経年継続で取り組んで、さらに最先端の取組を導入したり、職員研修や講習、視察研修等を実施したりして着実に前進し、解決を図ろうとされている姿に心から敬意を表します。

私たちはコロナ禍の経験によって、今後の事業の実施や事業継続のノウハウと教訓を得ました。今後予測される数々の大規模災害や苦境に対しても、自治体の知恵と組織の結束、絆の深まりの重要性を共に確認して、計画的に先を見通しながら的確な改革と努力、更なる工夫や改善を積み重ねられて力強く前進されると確信するものであります。

時代の流れと時代の要請、町民の願いの変遷はありますが、時代が変わろうとも伝統として脈々と引き継いでいかなければならないものを見極められて、少子高齢化やグローバル化が一層進むで

あろう今後5年先、10年先を見据えながら、高鍋町の教育委員会が町民のシビックプライドの醸成と力強い前進に繋がるための施策を策定され実施されていくことをご期待申し上げます。

令和7年7月25日

高鍋町教育委員会評価等委員 藤崎 義昭